

木質ペレットストーブを購入してみませんか？ ～奥尻町木質ペレット購入費補助金のお知らせ～

補助の対象となる方

次の①または②と、③の条件を満たす人が対象です

- ①町内に住んでいる、または住む予定で町内の住宅に対象ストーブを設置する人。
- ②町内に事業所を有している、または有する予定で事業所に対象ストーブを設置する法人及び団体。
- ③町税を滞納していないこと（個人の場合は、対象ストーブを設置する住宅に住むすべての人が対象となります）

補助対象経費及び補助金額について

- ・木質ペレットストーブ本体購入に要する費用（運送料・設置費等を除く）
- ・補助金は20万円を上限とし、補助対象経費の2分の1相当額

補助申請期間

平成30年10月1日から平成31年2月28日まで

申込み＆お問い合わせ先

奥尻町のホームページをご覧ください。
【奥尻町役場 水産農林課農林係】までご連絡ください。
☎ 01397-2-3411（直通） FAX 01397-2-3198
E-mail info@town.okushiri.lg.jp



2018年漁業センサスが実施されます みなさまのご協力をお願いいたします。

平成30年11月1日現在で「2018年漁業センサス」を実施します。
漁業センサスは、日本の水産業の実態を明らかにするために、統計法に基づいて実施される国の重要な統計調査です。
農林水産省が都道府県・市区町村を通じて実施するもので、漁業者や水産関係者の方々へ、調査員が調査へのご協力と調査票への記入のお願いに伺いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



漁業センサス

↑ 漁業センサスシンボルマーク

漁業センサスとは

日本の漁業の生産構造や就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握するために、5年ごとに水産業を営んでいるすべての世帯や法人を対象に全国一斉で実施される統計調査です。調査結果は、水産行政の企画・立案に必要な大切な基礎資料となります。

調査の対象者

調査期日前1年間（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）に、利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を営んだ世帯（個人経営体）又は事業所（団体経営体）の方が対象となります。

回答方法

平成30年10月下旬から11月上旬にかけて北海道知事が任命した統計調査員が、調査書類を配布するためにお伺いします。

- ①紙の調査票へご記入いただき、調査員へ提出する方法
- ②パソコンでのインターネットによる回答

※ご回答いただいた内容は、統計の作成や各種統計調査の名簿作成など、決められた目的以外に使うことは法律により禁止されています。調査の結果が税金の徴収等に使用されることは一切ありません。

また、統計調査員には守秘義務があり、調査で知り得た情報が第三者に漏れることはありません。調査票の紛失・盗難がないように厳重に管理されますので、調査の趣旨をご理解いただき、適切な統計調査の実施にご協力をお願いいたします。

漁業センサスに関する詳しい内容については、下記の農林水産省のホームページをご覧ください。
【URL】 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2018/2018fc.html>

税金は納期限内に納めましょう

「タイヤロック」を導入しました

奥尻町では、税負担の公平性を確保するため、納期限内に町税の納付がない方には、督促状や催告書を送付したり、電話連絡や自宅訪問をするなど早期の納付を促しています。

それでもなお納付がない場合には、法の定めにより財産の差押えなどを実施し、滞納整理に努めています。

この度、新たな取り組みとして、再三の催告にもかかわらず町税の納付について誠意が認められない悪質・高額滞納者が所有する自動車などに取り付ける「タイヤロック」を導入しました。



タイヤロック装着後にも納税されない場合は、車を売却により売却し、その売却代金を未納町税に充てることにします。

※タイヤロックを装着した自動車等を隠蔽、損壊等した場合、地方税法332条（滞納処分に關する罪）、刑法第96条（封印破棄の罪）、刑法第252条（横領の罪）により、処罰されることがあります。

11月は労働保険適用促進強化期間です!

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられております。

厚生労働省では「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

◆お問い合わせ先：厚生労働省北海道労働局総務部
労働保険徴収課
(☎011-709-2311)
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）



防衛省・自衛隊からのお知らせ

平成30年度自衛官候補生試験日程（2019年3月下旬～4月上旬採用）

自衛隊では下表のとおり、自衛官候補生の採用試験を予定しております。

募集種目	資 格	受付期間	試 験 期 日
自衛官候補生 (陸・海・空)	18歳～32歳の男女※ (中卒可) ※32歳の者にあつては採用予定の3カ月後の末日現在33歳に達していない者に限ります。	年間を通じて行っています	11/17(土) 11/18(日) 11/19(月) 12/8(土) 12/9(日) 12/10(月) 上記日程で受験者が希望する1日。 試験会場：自衛隊函館地方協力本部 (函館市広野町)

※募集科目内容、俸級、取得可能資格等の細部、資料請求につきましては、自衛隊函館地方協力本部江差地域事務所、または奥尻町役場総務課総務係へお問い合わせ下さい。

◆役場総務課総務係（☎2-3401） ◆自衛隊江差地域事務所（☎0139-52-2476）

奥尻なべつるスタンプ会

イベント情報

奥尻なべつるスタンプ会では、下記の日程でイベントを開催します。

★ 年末感謝祭 ★

12月10日(月)～12月20日(木)

期間中、加盟店でのお買い物でポイント2倍以上!!



★ 現金つかみ取り ★

実施月日 青苗地区：平成31年1月12日(土) 午前10時～午後2時
奥尻地区：平成31年1月13日(日) 午前10時～午後2時

実施場所 青苗地区：旧いわふじ商店（青苗十字街交差点）
奥尻地区：奥尻商工会館2階



※詳細については、各加盟店またはスタンプ会へお問い合わせ下さい

奥尻なべつるスタンプ会 TEL：01397-2-3030

広告

「バス運転体験&合同就職相談会」 参加者募集

地域の生活バス路線を運行しているバス事業者では、運転手の高齢化と担い手不足等により、運転手不足が続いています。今後、生活バス路線を守っていくためには、バス運転手の確保が必要不可欠となっており、運転手不足の解消に向けて、北海道バス協会と北海道との連携のもと、バス事業者参画による「バス運転体験&合同就職相談会」を次のとおり開催しますので、バス運転手の仕事に興味・関心がある方は是非お申込みください。

日時 平成30年11月17日(土) 9:30~15:00
会場 函館運転免許試験場
(函館市石川町149-23)

主催 北海道バス協会、北海道

内容 ・路線バス運転体験
・現役運転手によるトークセッション
・バス会社による就職相談会 など

参対象者 バス運転手の仕事に興味・関心があり
バス会社への就職を考えている方

※バス運転体験は普通自動車運転免許の保有者で事前申込が必要です。

※普通自動車運転免許を保有していない方は、バス運転体験はできませんが、就職相談会に参加可能です。

◆**申込み先** 一般社団法人北海道バス協会
〒060-0001
札幌市中央区北1条西19丁目2番地
☎011-621-4161

家屋の新築・増築・取り壊しの際はご連絡を…

■新築の場合

実地調査が必要になりますので、役場へご連絡ください。その際所有者または所有者の代理人の立ち合いが必要になります。

■増改築の場合

実地調査が必要になりますので、役場へご連絡ください。その際所有者または所有者の代理人の立ち合いが必要になります。

■取り壊しの場合

登記されている家屋などを取り壊した際は、法務局への届け出が必要です。

※この場合は法務局から通知が来ますので役場での手続きは必要ありません。

〈函館地方法務局江差支局 ☎0139-52-1048〉

未登記の建物の異動(相続、売買、譲渡、取り壊しなど)については、役場への届け出が必要になります。固定資産税は、1月1日(賦課期日)現在の所有者に課税されますので、取り壊しが年末年始にかかる場合や、なんらかの事情で登記が遅れる場合には税務係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

役場税務国保課税務係 ☎2-3407(直通)

ひやま show がいウィーク2018

働く障がい者や障がいを知ってもらうためのイベントを開催します。

パネル展のほか、障がいのある方が一生懸命作ったパンや手芸品などの販売をします。

日時 平成30年11月5日(月)~11月9日(金)

- ・11月5日(月) 江差町役場
- ・11月6日(火) せたな町役場
- ・11月7日(水) 今金町民センター
- ・11月8日(木)~9日(金) 檜山振興局



◎お問い合わせ先

檜山振興局 保健環境部社会福祉課 ☎0139-52-6651

精神保健相談(こころの健康相談)開催

北海道江差保健所では、臨床心理士による精神保健相談(こころの健康相談)を開催します。

なお、開催日以外でも随時保健師が相談に応じます。

日時 平成30年11月13日(火)
14:00~15:00

場所 北海道江差保健所 **相談料無料**

申込み 平成30年11月8日(木) ※午前中まで

お問い合わせ 江差保健所 ☎0139-52-1053

電話でも調停手続案内 平日毎日裁判所で受付

お隣との土地の境界などのもめごとや落雪などによる塀や家の壁の損傷についての弁償、お金の貸し借り、売買代金の支払などの民事上の紛争や夫婦間、相続人間のもめごと、養育費などの紛争について、裁判官と調停委員が当事者の間に入って話し合いで柔軟に解決する手続が調停です。

電話でも手続きの御案内をしていますので、是非御利用ください。

江差簡易裁判所 函館家庭裁判所江差支部 ☎0139-52-0174

函館簡易裁判所 ☎0138-38-2340

函館家庭裁判所 ☎0138-38-2350

広告

医療法人社団 陵仁会

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療科目】産科・婦人科 **小児科隣接**

院長 遠藤 力 医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00) <small>受付は17:00まで</small>	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師

無痛分娩

7月より無痛分娩教室!

里帰り分娩

4D超音波

11月の日曜診療は、11日と25日になります。

産後ケア入院

各種婦人科検査

入院設備完備

函館市桔梗5丁目7-15
TEL(0138)47-3001

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成30年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

法務局から巡回登記所開設のお知らせ

◆開設日時

平成30年11月21日(水) PM 2:00～PM 5:00まで
平成30年11月22日(木) AM 9:00～AM 11:00まで

◆会場

奥尻町海洋研修センター

◆担当者

函館地方法務局職員

◆内容

- ①不動産登記申請書受付
- ②商業・法人登記申請書受付
- ③登記事項証明書、印鑑証明書等交付請求書受付
※証明書が安価に取得できるインターネットを利用した「かんたん証明書請求」の案内も行っています。
- ④登記等に関する相談

●●● お問い合わせ先 ●●●

函館市新川町25番地18号（函館地方合同庁舎）
函館地方法務局総務課 ☎0138-23-9516



わが家の ★アイドル★



佐々木雄己さん・英恵さん(字奥尻)の
長女 ^{しおり} **葉** ちゃん(2歳2ヵ月)

～両親からのメッセージ～

沢山の笑顔でみんなから
好かれる女の子でいてね♥

11月は

固定資産税(第4期)

国民健康保険税(第5期)

を納める月です



- ◎忘れずに納期（11月30日）までに納めましょう。
- ◎納税に便利な口座振替のご利用をご検討下さい。

奥尻町国保病院からのお知らせ

● 11月の専門医の出張診療日 ●

整形外科診療

▶ 11月2日(金) 午後1時30分から

耳鼻咽喉科診療

▶ 11月15日(木) 午後1時30分から

矯正歯科診療

▶ 11月16日(金) 午後1時から(事前に予約が必要)

眼科診療

▶ 11月22日(木) 午後1時30分から

出張診療日程については、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますのでご注意ください。



◆お問い合わせ先

奥尻町国保病院 ☎2-3151



航空機ダイヤ

2018年10月28日～2019年1月7日

● JAL2891 函館発 11:30 → 奥尻着 12:00

● JAL2890 奥尻発 12:30 → 函館着 13:00

※ HAC 運航

◆お問い合わせ先

日本航空(株)奥尻空港所 ☎3-2820

※航空機発着時間をご遠慮願います。

ご予約・ご案内番号 ☎0570-025-071



道立江差病院

外来診療体制11月の診療予定

● 整形外科	午前	月～金曜日 (受付:午前11時)
● 循環器内科	午前 午後	月～金曜日 月・金曜日
● 消化器内科	午前	6・20日(受付:午前10時) (再診受付完全予約制) 12・26日(受付:午前11時) (再診受付完全予約制) 毎週金曜日(再診のみ) (受付:午前11時30分)
	午後	毎週水曜日・5・19日
● 呼吸器内科	午前 午後	金曜日 木曜日
● 総合診療(内科)	午前	月～木曜日 (初診受付:午前11時)(月曜のみ午前10時から診療)
● 総合診療(外科)	午前	火・水・木曜日
● 外科	午前	9日
● 小児科	午前	月～金曜日 ※午後からの受診は事前連絡が必要
● 泌尿器科	午前 午後	月～金曜日 水曜日
● 精神科	午前	月～金曜日 (初診完全予約制)
● 産婦人科	午前	月～金曜日
● 耳鼻咽喉科	午前 午後	6・7・14・15・20・21・28・29日 (初診受付:午前11時) 14・28日
● 眼科	午前 午後	8・22日 (予約以外の方は午前10時までに受付) 7・21・28日
		※コンタクトレンズは当院で以前調整した患者のみ対応
● 皮膚科	午前	火曜日
● 神経内科		16・30日

【診療受付時間】

午前8時～11時30分(初診の方は午前9時～)
午後1時～2時30分

◆診療日は予定であり、変更になる場合もありますので、確認の上、受診してください。

北海道立江差病院

〒043-0022 檜山郡江差町字伏木戸484
☎0139-52-0036 FAX 0139-52-0098

町の人口・世帯

住民基本台帳9月末現在

♂ 1,402人(1)

♀ 1,259人(-3)

計 2,661人(-2)

1,543世帯(1)

()は前月末比較増減

30年 10月 20日 まで ・敬称略)	(平成 30年 9月 21日 から 平成 30年 10月 20日 まで ・敬称略)	松前 スヨ	岩佐 榮子	蠣崎 勝利	おなまえ	年齢	住所
		満99歳	満85歳	満76歳			字奥尻 字米岡 字赤石



お祈りします

夫の名 妻の名 住所
櫻花 力||佐藤はつき 字奥尻



ご結婚

森山 希愛 拓哉 字宮津
成水 結衣 翔太 字宮津
おなまえ 保護者 住所



お誕生

よろこび
かなしみ